

# 運輸安全マネジメントに基づく情報公開について

平成27年6月30日

関東鉄道株式会社

自動車部

当社では、バスの運輸安全マネジメントに関する取り組みについて、道路運送法、関係法令および安全管理規程に基づき、年度毎に情報公開を行っております。

## 1. 輸送の安全に関する基本的な方針

- (1) 「安全輸送はサービスの基本」を基本方針に輸送の安全確保に万全を期しております。
- (2) 「安全管理規程」(別紙)の第3条(輸送の安全に関する基本的な方針)に定めたとおり社員一丸となり輸送の安全の確保に取り組んでおります。

## 2. 輸送の安全に関する目標および当該目標の達成状況

- |                      |           |            |
|----------------------|-----------|------------|
| (1) 人身(車内人身を含む)事故の絶滅 | 平成26年度12件 | (25年度 10件) |
| (2) 追突(逆突を含む)事故防止    | 平成26年度13件 | (25年度 9件)  |
| (3) 回送時の油断による事故防止    | 平成26年度 2件 | (25年度 5件)  |
| (4) 健康並びに飲酒に起因する事故防止 | 平成26年度 0件 | (25年度 0件)  |

以上4項目を年間事故防止目標として、全職員が安全輸送に取り組みました。

平成26年度の有責事故件数は32件で、昨年度より12件減少できましたが、有責事故の削減目標(26件)を達成することができませんでした。

尚、平成27年は事故防止目標を次の通り設定し、4項目すべての事故の絶滅と24年度発生の有責事故件数の3割減(23件)を目標に、安全輸送・事故防止運動を推進してまいります。

### 【平成27年 年間事故防止目標】

- (1) 人身(車内人身を含む)事故の絶滅
- (2) 追突(逆突を含む)事故の防止
- (3) 回送時の油断による事故防止
- (4) 健康並びに飲酒に起因する事故防止

## 3. 自動車事故報告規則第2条に規定する事故に関する統計

### (1) 業態別有責事故発生件数

平成26年度の業態別有責事故発生件数は、次のとおりです。

|      | 乗 合 | 高 速 | 貸 切 | 合 計 |
|------|-----|-----|-----|-----|
| 26年度 | 20  | 10  | 2   | 32  |
| 25年度 | 27  | 15  | 2   | 44  |
| 増 減  | △7  | △5  | —   | △12 |

#### 4. 安全管理規程

当社では（別紙）のとおり、「輸送の安全性の向上」を行うべく、安全管理規程の一部（管理の受委託への対応）を平成26年4月1日より変更しております。

#### 5. 輸送の安全に関する組織体制および指揮命令系統

（別紙1）

#### 6. 輸送の安全に関する重点施策

- (1) 輸送の安全の確保が最も重要であるという意識を徹底し、関係法令および安全管理規程に定める事項を遵守する。
- (2) 輸送の安全に関する投資を、積極的かつ効率的に行うよう努める。
- (3) 輸送の安全に関する内部監査を行い、必要な是正措置または予防措置を講じる。
- (4) 輸送の安全に関する情報の連絡体制を確立し、社内において必要な情報を共有し伝達する。
- (5) 輸送の安全に関する教育および研修に関する具体的な計画を策定し、これを的確に実施する。

#### 7. 輸送の安全に関する計画

##### (1) 設備計画等

輸送の安全に関する投資

平成26年度実績

- ① 「衝突被害軽減ブレーキ」「車線逸脱警報装置」等先進安全機能が装備された高速バス6両およびノンステップバス7両・ワンステップ2両を新造車両として代替しました。
- ② 交通事故状況の把握と事故に至らなかったヒヤリハット情報の収集を目的に、乗合バスおよび高速バス全車両にドライブレコーダーを装着しました。また、道路状況に対する的確な運行状況の把握と緊急時における連絡体制の強化を目的として、高速バス全車両にIP無線を設置しました。
- ③ 茨城県警本部より「セーフティ“フォー”ライト運動」の一環として、日没前からライトの早め点灯を実施しており、事故防止・事故減件施策として取り組んでおります。

平成27年度計画

- ① 衝突被害軽減ブレーキ等の先進安全機能を装備した高速バスを順次導入し、安全性の向上を図ってまいります。
- ② ノンステップバスを順次導入し、車両のバリアフリー化を図るとともに、ハイブリッドバスを導入し、省エネルギー・低公害を目指し環境に配慮してまいります。



ノンステップバス



高速バス

## (2) 輸送の安全に関する教育（計画）

- ① 運行管理者の教育（年間で全運行管理者を対象）
- ② 運転士に対する安全教育の実施
- ③ 事故惹起者に対する研修（随時実施）
- ④ 初任運転士教育（採用時実施）
- ⑤ 管理者・乗務員によって構成する事故防止対策委員会（事件事例研究）の開催（年4回開催）
- ⑥ 事故の未然防止を目的としてヒヤリ・ハット情報の収集ならびに事故防止の対応策を協議する会議体として現業部門に「安全協議会」を設置

以上のとおり年間計画を策定し安全教育を実施いたします。

## 教育研修の実施（平成26年度実績）

- ① 運行管理者研修（外部講師により平成26年7月9日他、4日間実施）
- ② 運転士接客接客研修（外部講師により平成26年10月10日実施）
- ③ 事故惹起者研修（外部講師により平成26年8月1日他、6回実施）
- ④ 初任運転士研修（平成26年4月16日他、13回採用時に実施）
- ⑤ 事故防止対策委員会（平成26年5月19日他、3回開催）
- ⑥ 事故防止推進本部会議（平成26年4月1日他、2回開催）

平成26年度計画の教育研修は以上のとおり実施致しました。

## その他の教育・研修

自動車安全運転センターが行う「安全運転研修」に新人運転士および事故惹起運転士を対象として延べ17名が参加いたしました。また、茨城県警・茨城県バス協会共催の「バスジャック対応訓練」に17名が参加いたしました。

平成27年度においても同様の教育・研修を実施してまいります。



モビリティマネジメント教室



バスジャック訓練  
（茨城県警と合同で実施）



三重大事故のデモンストレーション  
（リヤオーバーハング）

8. 事故・災害等に関する報告連絡体制

(別紙2)

9. 安全統括管理者、安全管理規程

- ・安全統括管理者・・・常務取締役 武藤成一
- ・安全管理規程・・・(別紙)

10. 輸送の安全に関する内部監査結果およびそれを踏まえた措置内容

(1) 内部監査の実施

平成26年4月から平成27年3月に現業部門および経営管理部門に対して、安全管理室による安全管理体制の維持および更なる質の向上に向けて継続的改善を図るため、安全マネジメントの内部監査を行いました。

| 監査実施日      | 監査部署     | 監査実施日      | 監査部署     |
|------------|----------|------------|----------|
| 平成26年4月25日 | 波崎車庫営業所  | 10月31日     | 竜ヶ崎営業所   |
| 5月20日      | 水戸営業所    | 11月20日     | 土浦営業所    |
| 6月23日      | つくば北営業所  | 12月15日     | 江戸崎車庫営業所 |
| 7月31日      | つくば中央営業所 | 平成27年1月29日 | 整備課      |
| 8月18日      | 取手営業所    | 1月29日      | 管理課・営業課  |
| 9月22日      | 水海道営業所   | 2月16日      | 安全統括管理者  |
| 10月24日     | 潮来営業所    |            |          |

(2) 内部監査および措置

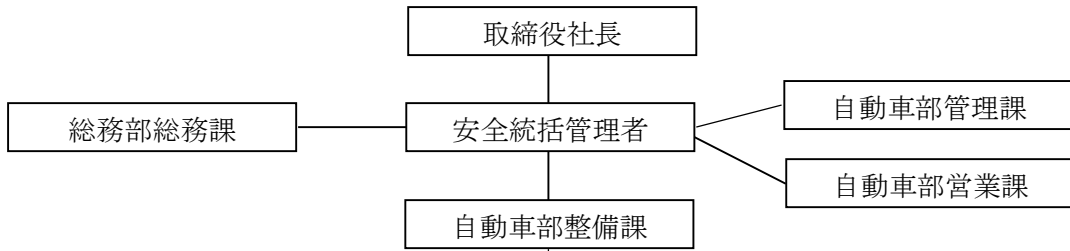
監査内容については、運行管理をはじめ労務管理・関係法令・社内規程に照らし、適切に処置されているか、安全運転教育や健康管理についての指導状況および関係書類が適切に整理、保管されているかを監査した結果、全営業所とも概ね良好であるとの評価を受けました。

また、自動車部の管理部門においても、安全に関する目標を達成すべく全所属員が一丸となって、安全の確保に取り組んでいる旨の評価を受けました。

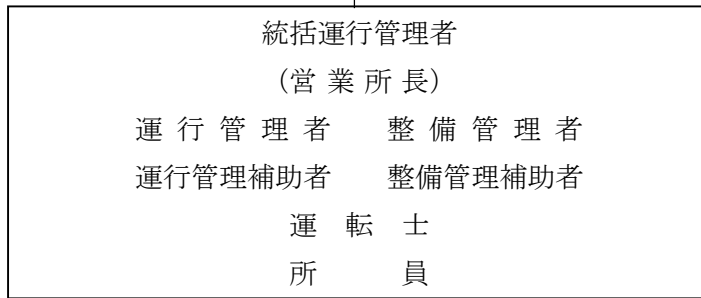
以上

輸送の安全に関する組織体制(別紙1)

【本社】

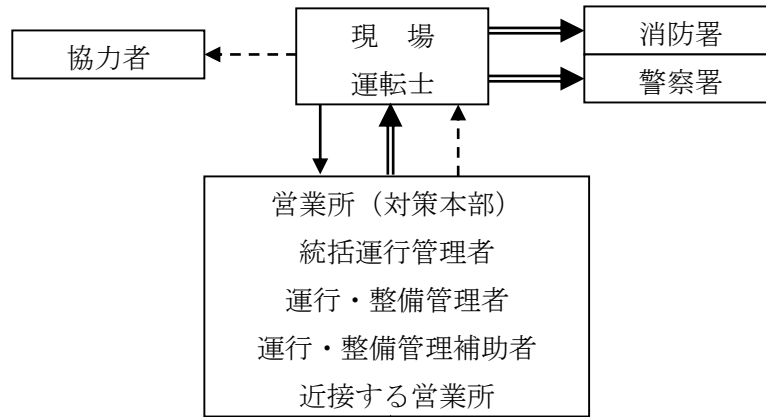


【事業所】

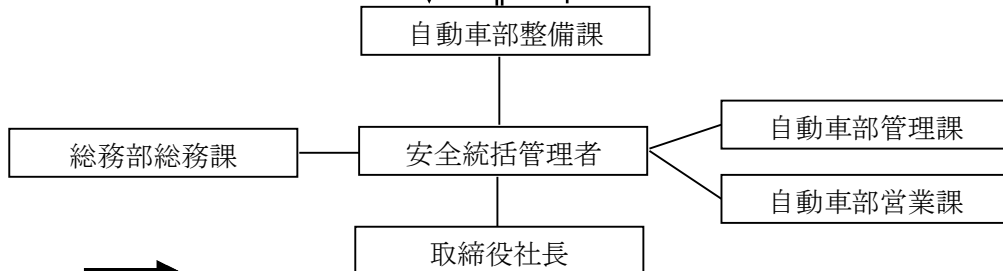


事故・災害等に関する報告連絡体制(別紙2)

【事業所】



【本社】



- 指示・手配 . . . →
- 報告 . . . →
- 救援・調査 . . . - - - - ->